

大井町第5次総合計画後期基本計画について

1 策定の趣旨

本町では、昭和44年の「大井町総合計画」にはじまり、平成23年に第5次総合計画「おおいきらめきプラン」を策定し、町政運営の指針としてきた。

「おおいきらめきプラン」は「ひとづくり・まちづくり・未来づくり」をまちづくりの目標として掲げ、平成23年度から平成27年度を計画期間とした前期基本計画の実施に取り組んでいる。

この間、町を取り巻く状況は、大手法人の移転・再編をはじめ、本格的な人口減少社会を迎えるなど、劇的な変化のただ中にあった。今後、前期基本計画の期間終了を迎えるにあたり、町政の現状と課題を改めて明確にするとともに、時代の変化を展望し、町政運営の指針となる後期基本計画の策定が必要となっている。

そこで、新たな基本計画は、大井町自治基本条例の理念に照らして、町民参加のもと、町の将来像を設定し、これからの町政運営の基本的な方向と施策を体系的に示すために策定する。

2 策定期間

後期基本計画を平成27年度までに策定する。

3 計画の構成

総合計画は「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層で構成され、平成32年度を展望した「基本構想」のもと、「後期基本計画」は平成28年度から32年度を期間とし、「実施計画」は「基本計画」の目標を具体化するための3ヵ年の計画とする。

○基本構想 平成32年度を展望

・大井町の将来像を設定し、町政運営の基本理念、施策の基本的な方向を示す。

○基本計画 後期基本計画 平成28年度～32年度

・基本構想に基づいて、それを実現するための基本的な施策を部門ごとに体系化して示す。

○実施計画 第3次実施計画 平成28年度～30年度

・基本計画に示された施策を実施するため、具体的な事業を年度計画で示し、予算編成の指針とする。

＜大井町第5次総合計画構成図＞

※ は今回諮問する計画

23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
基 本 構 想 平成23～32年度									
前期基本計画 平成23～27年度					後期基本計画 平成28～32年度				
第1次実施計画 平成23～25年度		第2次実施計画 平成26～27年度		第3次実施計画 平成28～30年度		第4次実施計画 平成30～32年度			

4 策定体制

(1) 総合計画審議会

構 成：町議員 2 名、教育委員 1 名、農業委員 1 名、代表自治会長 3 名、団体役員 3 名、学識経験者 4 名 合計 14 名

役 割：町長の諮問に応じて、大井町総合計画の策定、その他その実施に必要な調査及び審議

(2) 総合計画策定委員会（町長、副町長、教育長及び各課室長により構成）

・計画策定に関する総合調整、重点施策等の審議及び計画原案の決定

(3) 総合計画策定委員会幹事会（各課室 1 名の職員で構成）

・計画策定に関する調査、連絡調整及び計画原案の検討

(4) 大井町まちづくり会議

構 成：町内各種団体、策定委員会幹事、昭和女子大学生による 26 名

役 割：町の課題・将来像に対する意見

《策定体制図》

